

外国人を雇用されている事業主、または雇用をお考えの事業主のみなさまへ

## 外国人雇用管理セミナー

を開催します!

外国人労働者の雇用実態や、事業主が外国人労働者を雇用した際に守らなければならないルール等について、事業主の方にご理解いただくためのセミナーを開催いたします。

日 時 令和8年2月9日（月）13：30～15：30  
(受付開始 13：00～)

場 所 弘前市民文化交流館ホール  
(弘前市駅前町 9-20 ヒロ口 4 階)

定 員 100名（1事業所につき2名までとなります）

- 主な内容
- 外国人雇用状況の届出状況について
    - ・青森労働局
  - 外国人の雇用事例について
    - ・社会福祉法人 鶴住会
  - 青森県外国人材雇用サポートデスクについて
    - ・運営受託 東洋ワーク株式会社
  - 外国人雇用状況届出制度について
    - ・青森労働局

## 外国人雇用管理セミナーの申し込み方法について

- ※ メールでお申し込みください。
- ※ 1事業所2名までの参加とさせていただき、定員に達した際は申し込みを締め切らせていただきますのでご了承ください。

メールによる申し込み先

[shokutai01@mhlw.go.jp](mailto:shokutai01@mhlw.go.jp)

メールに必ず記載する事項：

- ①事業所名 ②所在地 ③電話番号 ④参加者氏名

**申込締切 令和8年2月2日(月)**

- ※ 参加申し込みは先着順でお受けします。
- ※ お車でお越しの場合、ヒロ口立体駐車場、弘前駅中央口駐車場、弘前駅城東口駐車場をご利用ください。この場合は3時間無料となりますので、セミナー当日、受付の際にお申し出ください。  
ヒロ口立体駐車場をご利用の方は、サービス券を発行します。  
弘前駅中央口駐車場、弘前駅城東口駐車場をご利用の方は、認証処理をしますので、駐車券を持参してください。  
なお、満車の際は恐れ入りますがお近くの有料駐車場をご利用ください。  
(この場合、駐車料金は事業所負担となりますのでご了承ください。)

セミナーに関するお問い合わせは

青森労働局 職業安定部 職業対策課 (担当：泉谷・相川)

〒030-8558 青森市新町2-4-25 青森合同庁舎7F

TEL 017-721-2003